

新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

北海道の感染状況は、集団感染の発生により感染者数が増加するほか、変異株も確認されています。これまでお知らせしてきた感染症対策を継続いただくことで、感染のリスクを減らすことができますので、引続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

北海道では、集団感染が発生した事例をもとに、感染のリスクが高まる場面と対策を次のとおり示しています。

① 大人数、長時間の会食

☞ 大人数、長時間の会食は避け、会話やカラオケの際はマスクの着用を徹底

② 自宅での会食

☞ 密の状態を避け、会話の際はマスクの着用を徹底

③ 共用機器の多い場所

☞ 共用部分の消毒、アクリル板設置などの職場のルールの徹底

④ 当直室や仮眠室がある事業所

☞ 飛沫が付着しやすい物品を共用しない、定期的な換気などのルールの徹底

⑤ 学校生活での昼食時や休み時間

☞ 休み時間などの気の緩みがちな場面での対策の徹底

⑥ 部活動での部室（更衣室）

☞ 密が発生しやすい場所での感染症対策の徹底

⑦ 従業員と利用客の距離が近い飲食店

☞ 体調が悪いときは出勤しない、利用客もマスク着用などのルールの徹底

- 北海道では、感染の再拡大防止に向けて道民の皆様に次のとおり協力を要請しています（感染状況により内容が変更となる場合がありますので、ご注意願います。）。
- ① 感染リスクを回避できない場合の札幌市との不要不急の往来を控えてください（令和3年4月16日（金）まで）。
 - ☞ 札幌市における感染拡大を防ぐことで、全道への感染拡大につながらないようにするため、追加で要請されたものです。
- ② 外出の際には…
 - ☞ 体調が悪いときは控える
 - ☞ 感染拡大地域への訪問は行き先などを慎重に検討
- ③ 飲食の際には…
 - ☞ 「黙食」を実践
 - ☞ 少人数で、短時間、深酒せず、大声出さず、会話はマスク着用
 - ☞ 感染症対策を実践していないお店の利用を控える
- ④ 職場内では…
 - ☞ 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底
 - ☞ 業種別ガイドラインなどの実践を進める
- ⑤ 年度末、年度始めの4つの場面での行動を徹底
 - ☞ 入学式などでは、人との間隔を十分に確保するなど適切に開催
 - ☞ 飲食につながる歓送迎会や謝恩会は控える
 - ☞ 卒業旅行など、大人数での会食が避けられない旅行は控える
- 全国で、感染者などに対する誹謗中傷や脅迫などが多数確認されています。新型コロナウイルス感染症は、どなたでも感染する可能性があります。様々な不安をお持ちになると思われそうですが、正確な情報により冷静に対応いただくようご協力をお願いします。

65歳以上の方へのワクチン接種に関するお知らせ

現時点の予定についてお知らせいたします。国のワクチン確保状況などにより開始時期や内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
また、対象となる方には、4月中旬頃に個別にご案内の書類を送付いたしますので、今しばらくお待ちください。

- * 令和4年3月31日時点で65歳以上の方が対象となります（昭和32年4月1日以前に生まれた方）。
- * 予防接種は強制ではありません。対象の方は、後日送付される書類の内容をご確認いただき、接種の有無についてご検討いただくようお願いします。

● 接種方法

- (1) 集団接種 ⇒ 留寿都村公民館で実施します。
- (2) 個別接種 ⇒ 留寿都診療所で実施します。

* できるだけ集団接種にて接種をお願いします。個別接種は、ホームヘルパーを利用し通院されている方、集団接種の日程では都合の悪い方を想定しています。

● 予防接種を実施する日

ワクチンの配付数の制限や使用期限があり、ワクチンが無駄にならないよう効率的に実施するため、短期間に集中して接種する必要があることについてご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 集団接種（1日当たり125人程度を予定）

- ・ 1回目：令和3年5月17日（月）～令和3年5月20日（木）
- ・ 2回目：令和3年6月14日（月）～令和3年6月17日（木）

(2) 個別接種（1日当たり15人程度を予定）

- ・ 1回目：令和3年5月24日（月）～令和3年6月9日（水）
の期間のうち、月曜日と水曜日
- ・ 2回目：令和3年6月22日（月）～令和3年7月7日（水）
の期間のうち、月曜日と水曜日

● 接種までの流れは次のとおりです。

① 案内通知が届きます（4月中旬頃）

- ・案内通知では、1回目及び2回目の接種日時をあらかじめ指定させていただいておりますので、日程をご確認ください。
- ☞ 予約の手間を省くほか、送迎バスの運行を予定していることから接種日時を指定させていただくものです。接種日の変更も可能ですので以下をご確認ください。送迎バスの利用の有無は自由です。
- ・案内文書には、接種券、予診票、ワクチン接種に関する説明書類が同封されていますので必ず内容をご確認ください。
- ・基礎疾患を有する方、過去に予防接種を受けた際に、アレルギー反応が出た方など、接種の有無について判断が難しい場合は、かかりつけ医又は役場保健医療課までご連絡願います。

② 接種のキャンセルの受付（4月23日（金）まで）

- ・ワクチン接種を希望しない、基礎疾患があるためかかりつけ医で接種するなどの理由により、村が実施する集団接種又は個別接種で接種しない場合は、役場保健医療課までご連絡願います。
- ☞ かかりつけ医による接種の判断は、必ずかかりつけ医に相談いただき、ご自身で判断しないようお願いいたします。

③ 接種日時の変更受付（4月26日（月）から5月12日（水）まで）

- ・ご案内した日程で都合が悪い場合は、役場保健医療課までご連絡願います。日程の調整を行わせていただきます。
- ・なお、日程を変更した場合は、バスによる送迎の対応ができない場合がありますので、予めご了承願います。

④ 接種日の流れ

- ・接種日当日に、予診票に体調等を記入願います。
（2枚のうち1枚に記入）
- ・封筒の書類は抜かずにそのまま全てお持ちください。
- ・発熱等がある場合は接種を控えていただく場合があります。
- ・接種後30分間は、体調確認のため会場でお待ちいただきます。